第9回 池袋駅周辺地域再生委員会 交通検討部会

議事録

Ⅰ. 日 時: 令和4年3月23日(水) 16:00~17:30

Ⅱ.場 所:としま区民センター7階会議室(Teams による Wed 参加を併用)

Ⅲ. 部員名簿:

区分	所属・役職	氏 名	備考
会長	 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	中村 文彦	出席
副会長	 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授	羽藤 英二	欠席
"	イーグルバス株式会社 顧問	坂本 邦宏	Web
"	日本大学 理工学部 土木工学科 教授	大沢 昌玄	出席
会員	国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官	角田 陽介	Web
"	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課長	谷内 加寿子	代理 Web
"	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	鈴木 俊一	代理 Web
"	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	酒井 浩一	Web
"	東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長	高橋 栄二	出席
"	東京都 建設局 道路管理部 安全施設課長	和田 真治	Web
"	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	椎名 啓雄	出席
"	警視庁 池袋警察署 交通課 課長	坪川 史郎	出席
"	警視庁 目白警察署 交通課 課長	中川 正宗	出席
"	警視庁 巣鴨警察署 交通課 課長	坂梨 篤宏	出席
"	一般社団法人東京バス協会 専務理事	二井田 春喜	欠席
"	公益財団法人東京タクシーセンター 指導部次長 施設管理課長兼務	平瀬 剛	Web
"	東京商工会議所 豊島支部 会長	渡邊 裕之	Web
"	豊島区商店街連合会 総務副部長	西形 公一	Web
"	豊島区町会連合会 副会長	塚田 義信	出席
"	豊島区観光協会 常任理事	前原 一仁	Web
"	豊島区 副区長	齊藤 雅人	欠席
"	豊島区 都市整備部長	近藤 正仁	出席
"	豊島区 都市整備部 土木担当部長	宮川 勝之	欠席

Ⅳ. 議事次第

- 1. 開会
- 2. 会長挨拶
- 3. 議事
 - 1) 第8回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会議事の確認
 - 2) 令和3年度の実施内容の報告及び来年度以降の実施内容について
- 4. 報告事項
- 1) 池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入について
- 5. その他
- 6. 閉会

V. 配布資料

議事次第

資料1 令和3年度(2020年度)の実施内容の報告

資料 2 池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入について

資料3 第9回池袋駅周辺地域再生委員会·交通検討部会 委員名簿

参考資料 1 第8回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 議事録(案)

Ⅵ. 議事概要

〇開会

(事務局)

・前回の第8回交通検討部会では、南北区道歩行者優先化に関する昨年度までの検討概要と本年度の実証実験の実施内容について、また、池袋地区駐車場整備計画の改定について御意見を頂いた。本日の会議では、今年度実施した取り組みの結果について御報告させて頂く。委員の皆様には引き続き御協力を宜しくお願いしたい。

〇会長挨拶

(中村会長)

・今日この会場に来る間に南北区道を通ってきたが、多くの歩行者が歩いていた。歩行者で 賑わっている南北区道とこれに隣接する中池袋公園や劇場が連続しているこの空間は価 値があると改めて感じた。これまで委員の皆様に御協力いただき今に至っているが、この 価値を如何に高めていくのか、この先の目標に向かって着実に進んでいると改めて実感し ているところである。池袋をさらに魅力あるまちにしていくため、本日も活発な議論をし ていければと思っているので、宜しくお願いしたい。

○資料の取り扱いについて

・本会議は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開とさせて頂く。 ただし、本日の議事の報告事項の「池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入について」は、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の2」並 びに「豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当すると判断し、非公開とさせて頂く。

・また、参考資料1「第8回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 議事録(案)」は現時点では(案)であり内容が未確定なため非公開とする。

〇傍聴者の確認

(傍聴者希望あり)

(事務局)

・入室を許可しても良いか。

(中村会長)

・特に委員からの意見がなければ入室を許可する。

(一同)

異議なし。

〇事務局より「議題 1 第8回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会議事の確認」の説明

(中村会長)

・前回の議事録についてご意見等あればお願いしたい。

(一同)

・なし。

(中村会長)

・意見等はないようなので、議事録については承認ということで良いか。

(一同)

異議なし。

〇事務局より「議題 2 令和3年度の実施内容の報告及び来年度以降の実施内容について」 の説明

(大沢副会長)

・サンシャイン通りから南北区道の南方向へ流入する車両が、前年度の58台から今年度は5台に減少した。一方、少数ではあるがまだ南北区道へ流入する車両がいる。南北区道の沿道に時間貸し駐車場があると思うが、南北区道の車両通行規制の時間帯は営業をしているのか。

(事務局)

・御質問の時間貸し駐車場は、地権者や管理者から南北区道の歩行者優先化への御理解と御協力を得て、土日祝日は営業をしていない。まだ5台ほどサンシャイン通りから南北区道の南方向へ流入する車両があるが、少なくとも当該時間貸し駐車場の利用者ではないと考えている。

(大沢副会長)

・ハレザタワーとブリリアホールの間の道路の路上駐車が昨年度よりも増加しており乗用車

の駐車が多いが、今後も路上駐車が増加していくと問題かと思う。仮に来年度以降、最新 技術(カメラやスマートフォンデータの活用)により観測が可能で、どのような方が駐車 しているのかを把握できるのであれば、効果的な対策が検討できるのではないかと思うが、 何か考えはあるか。

(事務局)

・ハレザタワーとブリリアホールの間の道路は乗用車の路上駐車が多いが、詳細の調査は実施していないので、どのような方が路上駐車をしているのかは把握していない。想定ではあるが、ブリリアホールやハレザタワーの利用者の送迎ではないかと考えている。これらは東京建物が管理している建物であるが、荷さばきルール協議会で東京建物に対策ができないか質問をしたところ、「ブリリアホールに時間貸し駐車場があるのでこちらに駐車して頂きたい」ということで、東京建物としては主体的に対策をするというのは現時点では難しいとの回答であった。一方、ハレザ池袋周辺はエリアマネジメントが実施されているエリアなので、エリアマネジメントと区が連携しながら対策を検討していきたいと考えている。

(大沢副会長)

・放っておくと大きな問題になる恐れがあるので、早めに対策をして頂ければと思う。

(中村会長)

- ・ハレザタワーとブリリアホールの間の道路の路上駐車の問題は、すぐに対応するのは難しいかもしれないが、この場所は非常に大事な空間であるとともに、このまま何もしないと問題になる懸念があるということには同感である。エリアマネジメント組織を活用し、道路管理者や警察とも連携してどういった対策があり得るのか取り組んで頂きたい。
- ・冒頭でも申し上げたが、ハレザ池袋周辺の空間は地域にとって非常に大事であると考えている。公園があり劇場がありその周辺を歩行者優先の道路が取り囲んで連続した空間を形成しており、またこれらの施策に関係者が積極的に取り組んでいるという場所は、貴重な資源である。公園や劇場をそれぞれ単独で活かすということではなく、一体として価値を上げていくことが重要である。解決策はすぐには見つからないかもしれないが、少しずつでも取り組みを進めて頂ければと思う。

(東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長 高橋委員)

・池袋副都心交通戦略は、環状 5 の 1 号線の開通を契機にウォーカブルなまちづくりを進めていくという取り組みと理解しているが、そうしたときに、今回の実証実験の対象範囲だけでなく、グリーン大通りの南側の地区や東口駅前街区などの展開について考えがあれば教えて頂きたい。

(事務局)

・ご指摘のとおり、2027年(令和9年)に環状5の1号線が完成し、現在駅前を通っている明治通りの自動車交通が環状5の1号線に転換し、駅前の自動車交通が減少することを契機に歩行者優先のまちづくりをしていくというのが交通戦略の主旨である。そこに向けて、平成23年の交通戦略策定から少しずつ取り組みを進めている。その中で、まずは池袋地区の中で最も賑わいのある中心的なエリアでかつハレザ池袋の開業も控えていた南北区道周辺エリア(今回の実証実験の対象範囲)で取り組みを進めてきた。その後、取り組み

を周辺の地区に広げていく考えである。「令和4年度(2022年度)の実施方針」でも示させて頂いたが、来年度以降に「新たなステップの取り組みの検討」を行い、少しずつ周辺地区に取り組みをシフトさせていくことを考えている。

(東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長 高橋委員)

・本委員会は今後も継続していくと思われるが、理想を語るだけで終わらせるのではなく、 実現に向けて全体を見渡して結果が出せるようにして頂ければと思う。

(中村会長)

・資料 P.1の「池袋副都心における目標となる交通環境の具体例」の図で池袋地区全体の施策を示しているが、池袋地区全体ではこのような取り組みを進めて行こうとしている。近年は、P.3 に示されているとおり、南北区道を中心に歩行者優先化(車両通行規制)を段階的に進めてきたところである。高橋委員からの御意見は、そういった具体的な施策に取り組んでいる際に全体が見えなくなってしまわないようにとの御意見かと理解している。近年の取り組みも、実証実験や調査を委員の皆様と確認、議論しながら段階的に積み重ねてきたところであるが、池袋地区全体の取り組みとの関係を確認しながら今後も進めていきたい。

(中村会長)

・他に質問、意見等がなければ、本年度の実施内容の報告及び来年度以降の実施内容については交通検討部会として承認するということで宜しいか。

(一同)

異議なし。

(中村会長)

・来年度以降の取り組みについて、事務局から「最新技術(カメラやスマホデータ)を活用したデータセンシングの導入の検討」について説明があった。少し補足すると、近年、調査技術が著しく進展しており、自動車や歩行者の動きに関しては様々なデータが取得できるようになってきている。歩行者空間の整備を考えるにあたっては、本来、面的な歩行者の動きや歩行者の動きが変化したことによって自動車の動きがどう変わったのかを把握すべきだが、これまではそれが出来なかった。これが、近年可能になってきている。一方、自動車の方も CASE (Connected (コネクテッド)、Autonomous (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化))の取り組みが進んでおり、これまで出来そうで出来なかったことが少しずつできるようになってきている。これにより、自動車の使い方や物流なども変わっていくことが予想され、今はその過渡期である。そういった動きを見極めながら、最新技術をうまく組み込むことが歩行者空間の充実や池袋地区にとって有用だと思われるならば、積極的にそういった技術を導入していくことも検討していければと思う。

〇傍聴者退室

(中村会長)

・ここからは非公開となるため、傍聴者はご退室をお願いしたい。 (傍聴者退室)

〇事務局より「報告事項 池袋地区駐車場整備計画の改定に向けた地区マネジメント導入に ついて」の説明

討議内容は以下のとおり。

(警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長 椎名委員)

・現在、附置義務駐車場については駐車場地域ルールの委員会等で取り組みを進めていると 思うが、附置義務以外の駐車場も含めて地区全体として駐車場がどうあるべきかを考える のが地区マネジメントと理解している。これを実現するにあたっては、開発事業や建物の 整備が進まないと駐車場の整備も進まないと考えている。したがって、開発を待っている のではなく、積極的に事業者の方から手を挙げて頂けるような取り組みやまちづくりが進 展する仕組みを検討して頂ければと思う。

(事務局)

・地区マネジメントの内容についてはこれから検討していくところであるので、御助言を頂きながら検討していきたい。引き続き宜しくお願いしたい。

(中村会長)

・駐車場については、開発事業者だけでなく土地の所有者も関わってくると思うが、良いまちを作っていきたいという思いは同じだと思うので、コミュニケーションを図っていく中で接点はいくつもあり得ると思う。地区マネジメントの導入はチャンスだと思うので、この仕組みを活かしてより良いまちづくりにつながるよう、駐車場についての取り組みを進めて頂ければと思う。

Ⅷ. その他

(事務局)

・次回の交通検討部会の開催は、令和4年9月頃を予定している。詳細については決まり次第、別途連絡する。

以上